

1. 道路整備

【道路建設課】

(1) これからの道路整備

【道路建設課】

奈良県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備を図るため、平成25年4月に「奈良県道路の整備に関する条例」を施行し、道路の整備についての基本方針や基本計画の策定、構造基準等について定めました。

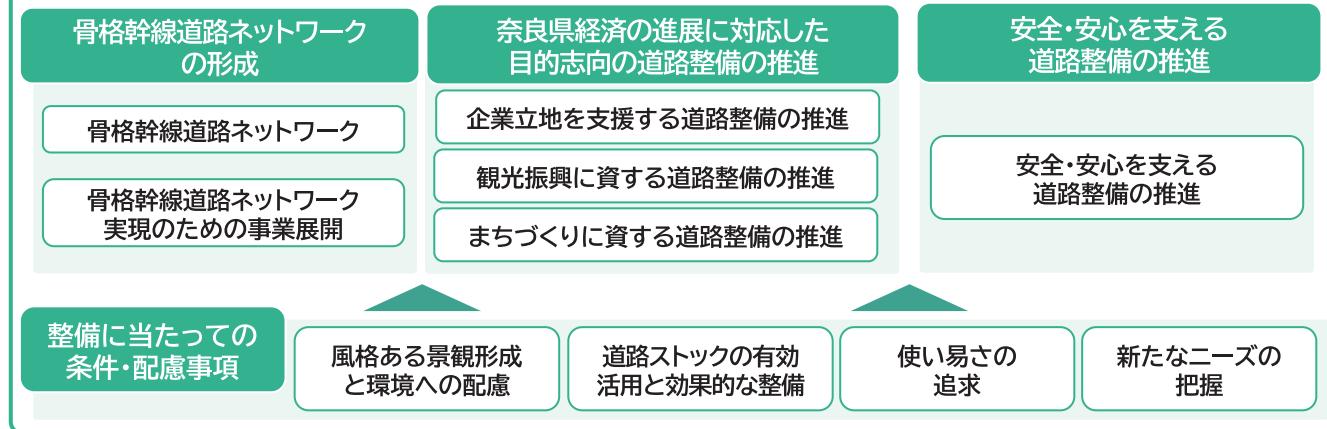
また、様々な課題や多様化するニーズに対応しつつ、道路整備を総合的かつ計画的に進めるため、平成26年7月に5箇年の道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を策定し、令和元年10月には、従前の考え方や取組を継承しつつ、社会情勢や本県の取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を改定しました。

令和3年7月には、概ね20年から30年間の中長期的な視点で、「奈良県新広域道路交通ビジョン・計画」を策定しました。

● 奈良県道路整備基本計画（平成26年7月策定、令和元年10月改定）

「奈良県道路整備基本計画」は、県管理道路の総合的かつ計画的な整備を図るための施策についての基本的な計画となるものです。「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』と、その道路整備を「どのように」行うのかを示す『道路整備の進め方』から構成されています。

県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。さらに、奈良県の現状・課題を踏まえ、道路整備の3つの目的を定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。また、近年の大規模自然災害の増加や加速する社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組みます。これらの道路整備にあたっては、条件・配慮事項として4つの視点から検討します。



● 奈良県新広域道路交通ビジョン・計画（令和3年7月策定）

「奈良県新広域道路交通ビジョン・計画」は、多角連携型の国づくりや安定した物流の確保を可能とする速達性やアクセス性が確保された道路ネットワークを構築するための計画です。

近畿地方整備局において、本ビジョン・計画を踏まえた近畿ブロック版のビジョン・計画が策定されており、今後、国により、この計画に位置づけられた「広域道路」の中から、「重要物流道路※」の追加指定が行われる予定です。

※重要物流道路：

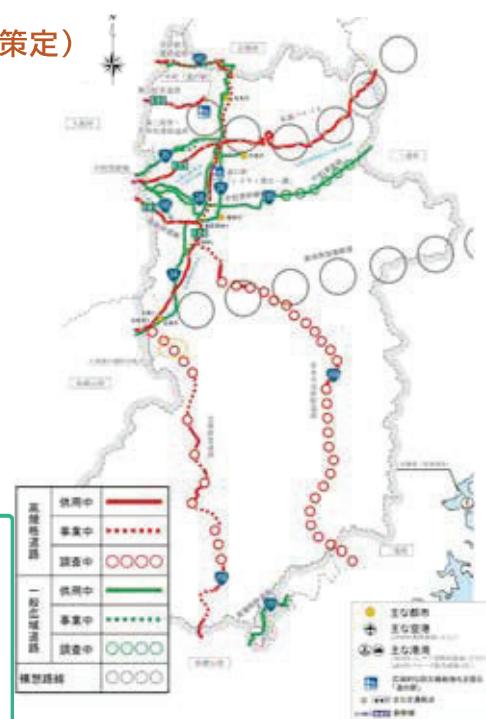
- 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を計画路線を含めて指定する道路
- 直轄道路等の供用中区間は、平成31年4月と令和2年4月に指定済み

○新広域道路交通ビジョン

概ね20～30年間の中長期的な視点での将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定めるもの

○新広域道路交通計画

ビジョンを踏まえた、社会资本整備重点計画をはじめ今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本となるもの



奈良県新広域道路交通ネットワーク

(2) 主な道路整備箇所

【道路建設課】

● 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国とNEXCO西日本により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による救急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。また、紀伊半島アンカールートの一部を形成し、災害時には救命救急活動や物資輸送の緊急輸送道路としての役割を担っています。

奈良県では、京奈和自動車道の早期全線開通に向け、沿線市と協力し、地元や地権者との調整に協力するとともに、整備促進を国に働きかけています。



高崎和自動車道の進捗状況

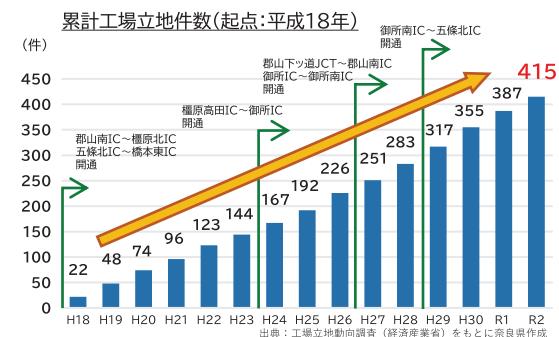
全体		
京奈和道 全体	総延長	約120km
	整備済み延長	約88km
	整備率	73%
奈良県域	総延長	約48km
	整備済み延長	約31km
	整備率	65%

区間別	
大和北道路	
(仮称)奈良北IC～ (仮称)奈良IC	調査・用地取得を推進中
(仮称)奈良IC～ 郡山下ツ道JCT	用地取得・工事を推進中
五條道路	
五條北IC～和歌山県境	平成18年6月に開通
大和御所道路	
郡山下ツ道JCT～郡山南IC	平成27年3月に開通
郡山南IC～橿原北IC	平成18年4月に開通
橿原北IC～橿原高田IC	用地取得・工事を推進中
橿原高田IC～御所IC	平成24年3月に開通
御所IC～御所南IC	平成27年3月に開通
御所南IC～五條北IC	平成29年8月に開通

●企業立地の促進

京奈和自動車道の一部区間が開通した平成18年以降、奈良県内に立地した工場の件数は415件になりました。

(令和2年:28件 全国8位)



II. 効率的で便利な交通基盤整備

● (仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備

京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR鉄道高架化、新駅設置を推進します。

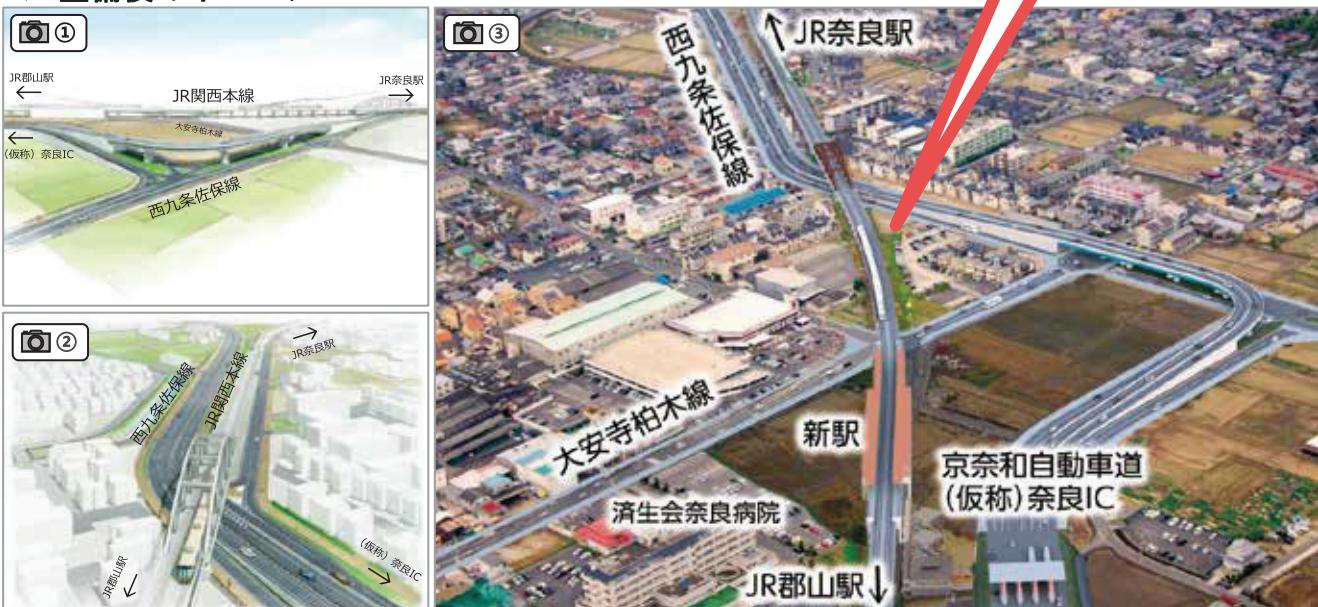
また、(仮称)奈良IC周辺では、ICと新駅を核とした地域資源を活用した魅力あるまちづくりに取り組むとともに、ICと鉄道駅の結節による周遊性の向上を図ります。

▼ (仮称) 奈良 IC周辺位置図



JR関西本線の高架化工事に
令和3年度より着手します

▼ 整備後のイメージ



● 紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域における防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

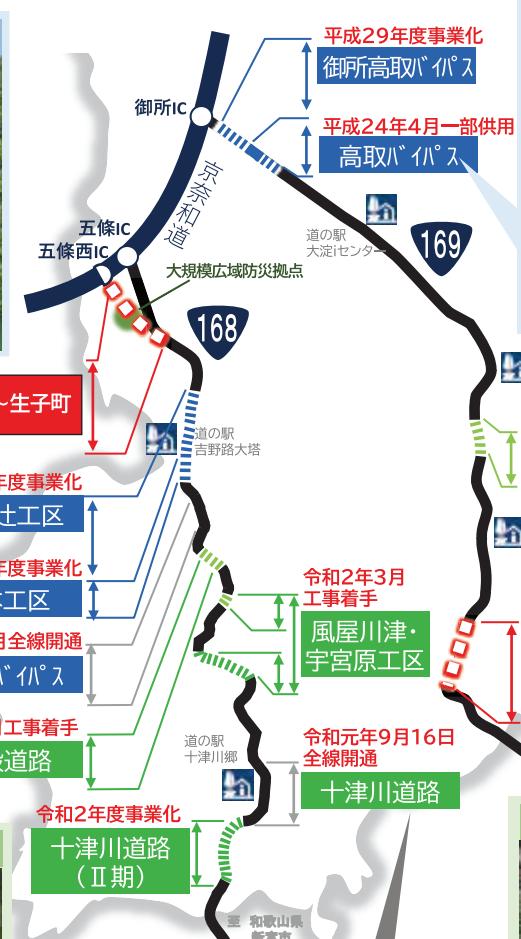
紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ:anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称されています。



○国道168号 五條新宮道路

五條新宮道路は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ地域高規格道路です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。



○国道169号 奈良中部熊野道路

国道169号は、県南部地域の地方創生、国土強靭化の観点から重要な路線です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。



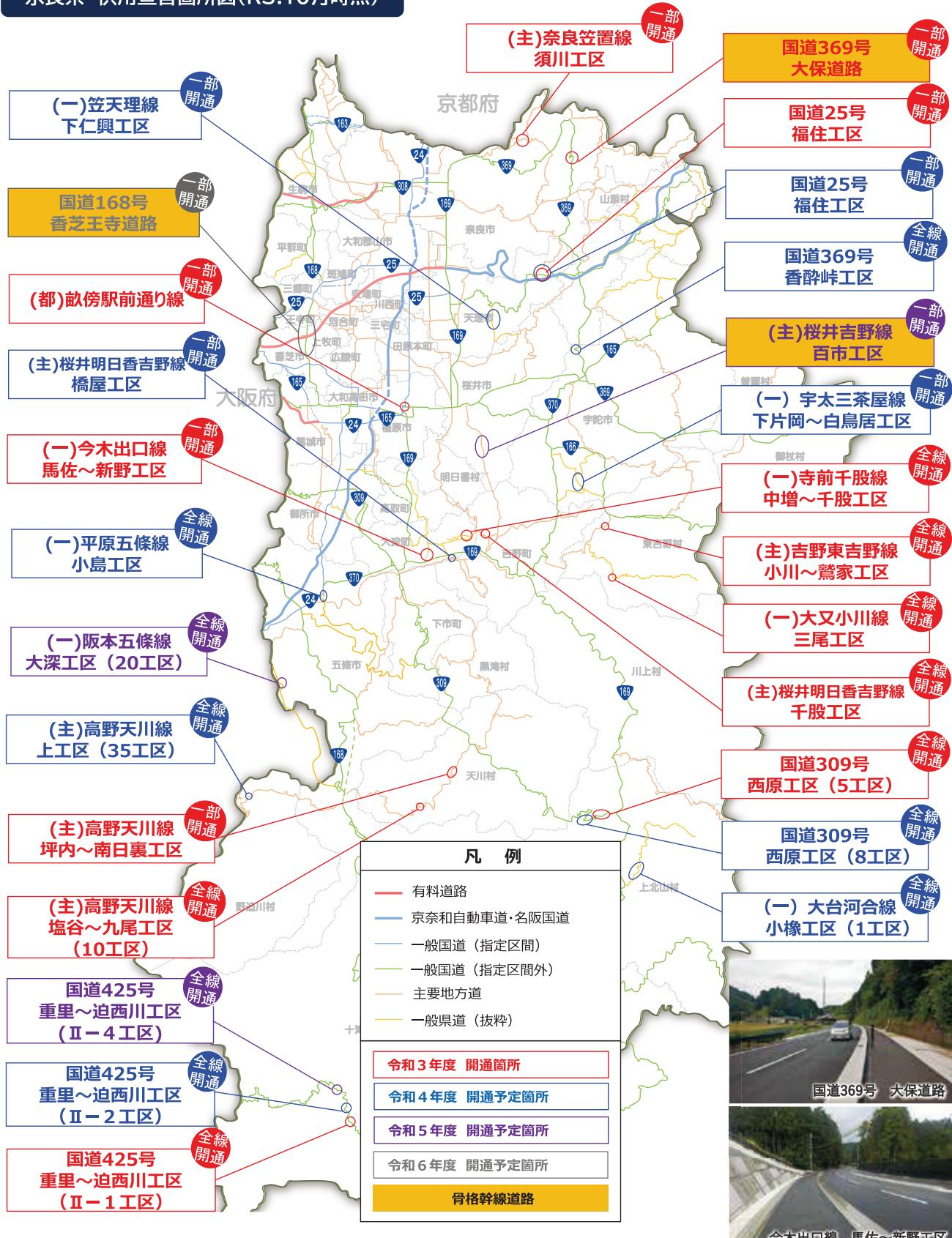
II. 効率的で便利な交通基盤整備

● 開通の見通しが得られた道路

事業の透明性を向上し、周辺まちづくりの促進、早期効果発現を図るため、用地取得が概ね完了しているなど、完成に向けた事業実施環境が整っており、開通が見込まれる箇所(部分開通箇所を含む)について、供用宣言箇所として公表を行っています。なお、令和3年度は13箇所、令和4年度は10箇所、令和5年度は3箇所、令和6年度は1箇所が開通予定です。

奈良県 供用宣言箇所図(R3.10月時点)

※ (主)は主要地方道、(一)は一般県道、(都)は都市計画道路を示しています。



(3) 渋滞対策

【道路建設課】

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映した「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン(平成22年2月策定)」に基づき、重点的に取り組んでいます。

平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間で147箇所を特定し、公表しました。

渋滞対策実施後には効果検証を行い、必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行っています。これまでに16箇所で対策の効果が確認されたため、渋滞箇所を131箇所に見直しました。

○ソフト対策・速効対策を重視した取組

パーク＆ライド施策などの利用者に協力を求めるソフト対策(ぐるっとバス(下記参照))や用地買収を伴わない左折レーン設置や右折レーン延伸などの速効対策を重点的に実施します。

【ソフト対策の実施例】 奈良市中心市街地の交通対策

【速効対策の実施例】

道路区域の土地を活用し、右折レーンを新設



▲(主)大阪生駒線 阪奈道路生駒IC交差点

○ハード対策を実施する箇所

速効対策・ソフト対策と併せて、以下のようなハード対策を進めます。

- ・骨格幹線道路ネットワークの形成
- ・地元協力が得られた箇所から交差点改良など

【ハード対策の実施例】

用地買収を行い、右折レーンを新設



▲(一)古瀬小殿線 小殿北交差点

(4) 奈良中心市街地の交通対策(ぐるっとバス)

【道路建設課】

奈良中心市街地の渋滞を緩和するため、電車やバス等の公共交通での来訪を呼びかけるとともに、春秋の観光シーズンの土日祝日には、自動車で訪れた方に対して、「パーク＆ライド」の利用を促しています。

また、公共交通で奈良中心市街地を周遊していただくため、1乗車100円の「ぐるっとバス」を運行しています。令和3年4月には、「大宮通りルート」を新たに供用開始した大和西大寺駅南口へ乗り入れ、奈良中心市街地の移動がより便利になりました。観光目的でなくてもご利用頂けますので、ぜひご利用ください。

今後も、移動環境の向上に努め、公共交通の利用促進に取り組んでまいります。



▲令和3年のぐるっとバスルート・パーク＆ライド駐車場位置図

※R3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止、規模縮小を行っている場合があります。